

広報 **あづみの**



<b>特集</b>	<b>contents</b>
なぜ変わる?国保税率	2
<b>トピックス</b>	
消費者相談に応じます	6
子どもの安全を守れ	8
審議会などへ諮問	10
リサイクルセンターが3カ所に	12
景観を守る2つの条例	14
<b>連載</b>	
安曇野日和	16
インタビュー 大野勇さん	18
生涯学習だより	20
健康と福祉	24



**挑む**

5/17 市小中学生陸上大会

【特集】

# なぜ変わる？

# 国保税率

今年度分から国民健康保険税の税率と納期が変わります。これにより、保険に加入している多くの人の負担が増します。税率改正の背景について特集します。

**Aさん3万4,000円、  
Bさん2万1,000円増**

具体的な例を見てみましょう(下の計算例参照)。旧堀金村在住のAさん30歳は自営業者です。4人家族で前年の課税所得は200万円、固定資産税は年間10万円納めています。また、旧穂高町在住のBさん61歳は無職で年収200万円(前年の課税所得では79万5,000円)、アパートに2人暮らしのため固定資産税は納めていないとします。

合併前の2人の国保税納付額は、Aさん23万9,000円、Bさん14

万5,000円でしたが、今年度からAさん27万3,000円、Bさんは16万6,000円となり、年間でAさんは3万4,000円、Bさんは2万1,000円負担が増すこととなります。2人の負担が増えた要因は、Aさんはこれまでなかった資産割分の増加分、Bさんは医療分と介護納付金分の増加分が目立ちます。

このように旧町村の税率はそれぞれ違っていましたが、負担増となる金額も違います。人によっては負担が減るケースもありますが、多くの場合は負担増となります。

## 根本的な理由は「合併」ではありません

国民健康保険の制度は、保険に加入している人が同じ財布にお金を出し合っており、お医者さんにかかったときの医療費を負担する助け合いの制度です。

市となり5つのお財布が一つになったため、公平性を保つたためにその税率は同じにする必要があります。今回の改正では、旧町村の足並みを揃え、税率を一本化することを主眼にいたしました。実際に国保税が上がる人が多いのも大きな特徴です。

この理由については、合併したことが直接的な理由とはいえません。例えば、負担が増える人が多い堀金地域の場合、18年度を単独で試算した場合でも5千万円ほどの税収不足が生ずる見込みとなります。この傾向は地域により若干異なりますが、市全体としては1億3,000万円ほど不足です。

それでは、国保税が上がる傾向にあるのは、どんな理由からなのでしょう？それは、「支出する医療費が増えていること」にあります。

## 膨らみ続ける保険給付費

では、実際のどのくらい医療費が

増えているのでしょうか。保険給付費は、国民健康保険特別会計(以下国保会計)の65%を占める費用で、国保加入者がお医者さんにかかったときの費用の約7割を補助する費用です。今年度、保険給付の見込額は、前年度と比較すると約8%も伸びており、今後も増加傾向が続くと考えられます。

## 税率を一本化してもまだ「苦しい」

今回の税率改正で国保税収入は増える見込みですが、国保会計はまだまだ苦しい状況です。18年度は3億4,500万円もの基金(国保会計の貯金)を取り崩して税率の上昇を抑える中で運営します。

今後も医療費や介護の給付、老人医療費が増加していくと、再び税率を上げなければならなくなる可能性があります。



## 課税計算の具体例

**Aさん**(旧堀金村、課税所得200万円、固定資産税額10万円、加入者4人)の場合

平成17年度の年税額 23万9,000円(医療分)  
平成18年度の年税額 27万3,000円(医療分)

増加額 **3万4,000円**(内訳 所得割6,000円、資産割1万7,000円、均等割8,000円、平等割3,000円)

**Bさん**(旧穂高町、課税所得79万5,000円、固定資産税額なし、加入者2人とも介護納付金対象)の場合

平成17年度の年税額 14万5,000円  
(内訳 医療分11万6,000円、介護分2万9,000円)  
平成18年度の年税額 16万6,000円  
(内訳 医療分12万8,000円、介護分3万8,000円)

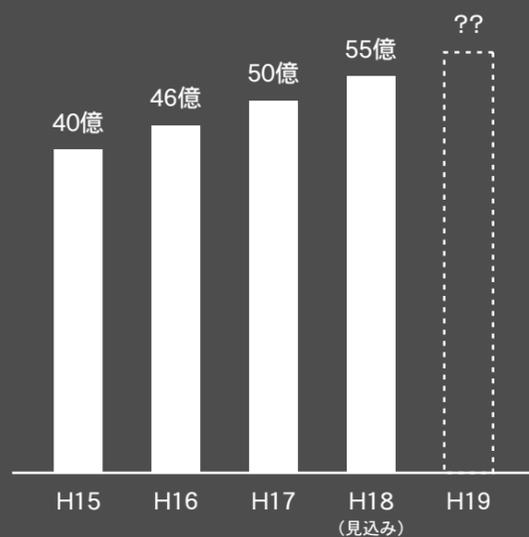
増加額 **2万1,000円**

## 改正前後の国保税率

旧町村名等	税		率	
	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)
安曇野市	6.50	17.00	25,000	26,000
豊科町	6.65	20.00	24,000	25,000
穂高町	6.30	25.00	22,000	22,000
三郷村	6.40	20.00	25,000	26,000
堀金村	6.20	—	23,000	23,000
明科町	6.00	30.00	23,000	23,000

旧町村名等	税		率	
	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)
安曇野市	2.20	—	7,000	7,000
豊科町	2.00	—	6,000	5,000
穂高町	1.20	5.60	7,000	5,500
三郷村	1.50	4.00	6,000	5,000
堀金村	1.80	—	7,000	7,000
明科町	1.30	6.00	6,000	6,000

## 保険給付費の推移(単位:億円)



### 人間ドック受診を補助します

病気の予防や早期発見のため、下記に該当する国保加入者の精密健康診断(人間ドック)検査費用の一部を補助しています。人間ドックを受診した人は基本健診を受ける必要はありません。

■対象者 国保税の滞納が無い世帯に属する35歳以上69歳までの国保加入者

■助成額 人間ドックを受診して支払った経費の7割(千円未満切捨)を補助します。上限は4万円、同一対象者への補助は年1回となります。

### 低所得者への軽減制度

所得が低く、国保税を現実的に支払うことができない人もいます。そのような人を対象に国保税の負担を軽減する制度があります。申請や申告が必要な場合がありますので、ご注意ください。

軽減には、7割・5割・2割(旧穂高町では6割と4割のみでしたが、18年度から統一)の3段階がありますが、「2割軽減」を受けるには、事前にご案内する**申請書の提出が必要**となります。また、所得の申告をしていない場合は軽減ができませんので、申告をしてください。

#### 【問い合わせ】

安曇野市役所穂高総合支所内  
市民課 国保年金担当 TEL82・3131  
E-mail shi-kokuhonenkin@city.azumino.nagano.jp

各総合支所内市民環境課市民係  
豊科総合支所 TEL72・3111  
穂高総合支所 TEL82・3131  
三郷総合支所 TEL77・3111  
堀金総合支所 TEL72・3106  
明科総合支所 TEL62・3001

例えば・・・

年間**17万円** 納付する場合

これまでは、

**1万7,000円**を **10** 回納付



今年度は、

**2万6,000円**を **1** 回(1回目)納付

**1万8,000円**を **8** 回(2回目以降)納付

今回の改正では、税率が変更になったほか、納付する回数も変更になりました。これまでは、1年分の国保税を10回で納めていただきましたが、今年度から9回に変更となりました。このため、1回の納付額が上がります。実感としては昨年度より割高感があると思われます。

納付回数が9回になったことによる利点は、課税が6月の所得の決定

## 納付回数も 変わります

を受けて行えるため、課税方法がこれまでより加入者の皆さんにとっても、分かりやすく、計算しやすくなることです。

さまざまな事情で、納期内に国保税を納めることが難しい場合は、できるだけ早めにお近くの総合支所市民環境課市民係にて「納税相談」をしてください。分割して納めるなどの解決方法を一緒に考えます。また、低所得者に対する軽減制度についてもご案内しています。詳しくはお近くの総合支所市民環境課市民係か本庁市民課国保年金担当までお問い合わせください。



5月25日から6月7日にかけて市内6会場で行った住民説明会。改正に対するご意見や質問をいただきました。

# 不足する財源を どう補うか。

## 国保は「独立したお財布」

国保会計は「特別会計」により経理しています。特別会計は、主な行政運営に使う「一般会計」とは独立したお財布で、原則は特定の収入で特定の事業を行います。国保会計の場合、国や県からの負担金・補助金が約3分の1、退職者医療に対する調整を行う社会保険診療報酬支払基金からの交付金が約5分の1、一般会計からの繰入金や繰越金などもあります。残る約3分の1は国保に加入している人が納める国保税の収入で運営しています。このことから、このお財布の中でのやりくりが基本となります。前述したとおり、国保会計は危機的な状況ですが、これを防ぐためには、お財布への収入(歳入)を増やし、支出(歳出)を減らすことが必要です。例えば、収入を

## 人も会計も健康に

運営側、加入者側、双方にとって最善の道は、加入者の皆さんにできるだけ健康な状態を保っていただくことです。それには加入者の皆さんが健康診断をしつかりと受け、病気になったときは早めにお医者さんにかかっていたことが大切です。市では、基本健診の補助や特定の国保加入者を対象に人間ドックの補助を行っていきます。このような制度を活用することは病気の早期発見につながります。

また、同じ病気でいくつかの病院にかかると、同じ検査をしたり、薬を重複して処方される恐れがあります。国保税の納め忘れなどを減らし納期内自主納付にご協力いただくことも、不要な経費を削減することができます。

増やすという面では、国保税の税率を上げる方法があります。支出を減らすという面では、加入者がお医者さんにかかったとき、その負担分を増やすという方法があります。国においても医療制度改革案が検討されていますが、財源問題など対応策に苦慮しているところです。

市では今後も、医療費の適正化を図る取り組みや、国保税の収納対策を強化します。

消費生活

# 消費者相談に応じます

消費生活上のトラブルでお困りのことはありませんか？  
市では6月から消費者相談員を設置しました。

近年の経済社会の変化により、消費者にかかわるトラブルは、ますます複雑化、多様化しています。

架空請求や悪質な訪問販売など、消費者トラブルは後を絶ちません。最近では、地上デジタル放送移行へ便乗したのもや、預金口座を利用しない送金方法を指定したものの、公的機関をかたつたものなど、その手口はより悪質かつ巧妙になっています。

また、独り暮らしの高齢者を狙った悪質な訪問販売も横行しています。

このような状況の中、市で消費生活にかかわるトラブル未然に防止し、大きな被害に広げないために、穂高総合支所内市民環境部環境課（本庁）に「消費者相談員」を設置し

ました。

消費者相談員は、訪問販売や通信販売、電話勧誘での契約トラブル、またクーリング・オフについてのアドバイスなどをを行います。

相談は無料で、個人情報厳守されます。来庁による相談のほか、電話による相談も併せて受け付けます。消費生活についてのトラブルに巻き込まれたり、迷ったたりした時



◎消費者相談員

望月 弘充

もちづき ひろみつ

日常生活での契約や商品に関するトラブルの解決のための相談を伺います。最近では、一人暮らしの高齢者の被害が多くなっています。決して、一人で悩まず、ぜひご相談ください。秘密は厳守されますので安心してご相談ください。

- ・契約を解除する権利、クーリング・オフについて詳しく知りたい。
- 相談日 毎週月・木曜日 午前8時30分～正午
- 場所 穂高総合支所2階 市民環境部環境課
- ※相談には、契約書など参考に なるものを用意してください。
- 連絡先・問い合わせ 市民環境部環境課 (TEL 82・3131)

- ・例えば：
  - ・身に覚えのない 不当請求のハガキが届いた。
  - ・悪質な訪問販売で、商品を購入させられた。

は独りで悩まず、お気軽にご相談ください。

## 防災

# 女性消防隊始動！

これまで豊科地域で活動していた12人に、他の地域などから16人が新たに加わり活動します。



安曇野市消防団 女性消防隊の入団式が5月12日に行われ、今回16人の新隊員が加わりました。これにより豊科地域で活動していた12人と合わせ、女性消防隊員が総勢28人となり、市としての新体制で活動することになります。

女性消防隊の主な活動は、防火のための広報活動や消火器具などの取り扱い、応急手当の指導などで、日中を中心に活動します。

市では昨年の2月から広報紙などで隊員を募集したところ、予想を上回る数の応募があり、備品の準備が必要なことから、当初予定していた入団式の日程を変更し、このほど入団式を行いました。

式で林安男団長は「消防団の活性化のため、皆さんの力が必要。規律に始まり規律に終わるといわれる消防団の行動に早く慣れていただき、無理をせず、できることから始めてほしい」とあいさつしました。

## 最近多い「催眠商法」って？

日用品などを無料で配るからと人を集め、締め切った会場を熱狂的な雰囲気盛り上げ、「買わないと損だ」という一種の催眠状態を作り出し、高価な商品売りつける商法をいいます。だまされないためには、会場に行かないのが一番です。景品につられると、相手のペースに巻き込まれます。ただより高いものはありません。

【トラブルの多い商品・サービス】

布団類、健康食品、家庭用医療器具（電位治療器、温熱治療器）



## 郵便局と災害時協定結ぶ

市と市内の郵便局との間で5月23日、災害時における協力と生活安全情報の提供の協定が取り交わされました。災害時における協定は、災害などが発生した場合の相互の施設・敷地の提供などが、また、生活安全情報の提供の協定については、道路や河川の損壊情報の提供などが盛り込まれています。旧町村でもこの協定が結ばれていましたが、市となり改めて結ばれたものです。協定式で牛澤豊科郵便局長は「局ならではのお手伝いできることがあると考えています」と郵便局の機動力と情報収集力を強調しました。



防犯

# 子どもの安全を守れ

子どもに対する犯罪が全国的に問題になっています。4台の「青パト」が新たに加わり、市内を巡回します。



3台はあづみ野ロータリークラブから寄贈、1台は市が購入。全市的なパトロールを開始する。→

児童・生徒の下校時の通学路の巡回を行う青色回転灯を搭載した防犯パトロールカー（通称青パト）の出発式が6月5日、市役所で行われました。

式には、平林市長、あづみ野ロータリークラブ、PTA、安曇野警察署など関係者約30人が出席。平林市長は「パトロールカーを活用し、子どもの安全を守り、不審者や犯罪を寄せ付けないムードをつくっていきたい」とあいさつしました。

青パトによる巡回は、子どもたちを狙った犯罪・事件が全国的に多く発生し、市内でも不審者に声を掛けられたなどの報告が数件あるため、全市的な取り組みとしてスタートさせるもです。昨年度から青パト2台がある豊科以外の4地域に1台ずつ配置し、子どもの安全を守るために見回ります。新たに配置された青パトは、あづみ野ロータリークラブ（忠地繁治会長）から3台の寄贈を受け、市が1台を購入しました。

パトロールは、児童・生徒の下校時に合わせてPTAや市職員などが毎日、通学路などを見回り、子どもたちの安全の確保に努めます。

## 豊科スポ少が自転車防犯診断を実施

最近急増している自転車の盗難被害を防止するため、安曇野警察署と安曇野防犯協会連合会、安曇野警察署少年友の会は5月27日、JR豊科駅駐輪場で自転車防犯診断を行いました。

この日は、市スポーツ少年団豊科ミニバスケットボールクラブの16人が参加。駐輪場にある自転車の防犯登録や盗難防止用に2重にカギがされているかなどを点検したほか、盗難の予防を呼びかける札を1台ずつ付け、注意を促しました。



交通

# 重点監視地域はココ！

6月から放置駐車を取り締まりが変わりました。道路交通法一部改正の内容についてご案内します。

放置駐車は、事故や渋滞の原因になったり、緊急車両の通行の妨げになるなど良好な交通秩序を築く上で大きな問題となっています。道路交通法の一部改正（放置駐車対策）により、この6月から放置駐車を取り締まり・処分が変わりました。

### 【改正の内容】

○車両の利用者を対象とした放置違反金の制度を導入  
□放置車両確認標章が取り付けられた車両の運転者が反則金を納付しない場合は、その車両の利用者に対して、放置違反金（反則金と同額の金銭）の納付が命ぜられます。また、放置違反金の納付を繰り返し命ぜられた常習違反者に対しては、一定期間、車両の使用を制限する命令がなされます。

○悪質・危険、迷惑な違反に重点を置き、短時間の放置車両も取り締まります。

短時間の駐車もその反復により、交通の大きな支障となります。放置駐車違反であることが確認された車両は、駐車時間の長短にかかわらず、放置車両確認標章の取り付け対象になります。

○放置違反金を納付しないと車検を受けられません。

放置違反金を滞納して公安委員会から督促を受けた人は、滞納処分による強制徴収のほか、滞納が解消されない限り、車検手続きを完了することができなくなります。

○民間の駐車監視員も放置駐車違反の確認を行います。  
□松本市、長野市では、警察官以外にも警察から委託を受

けた駐車監視員が巡回し、放置駐車違反車両を確認した場合、その車両に放置車両確認標章を取り付けます。

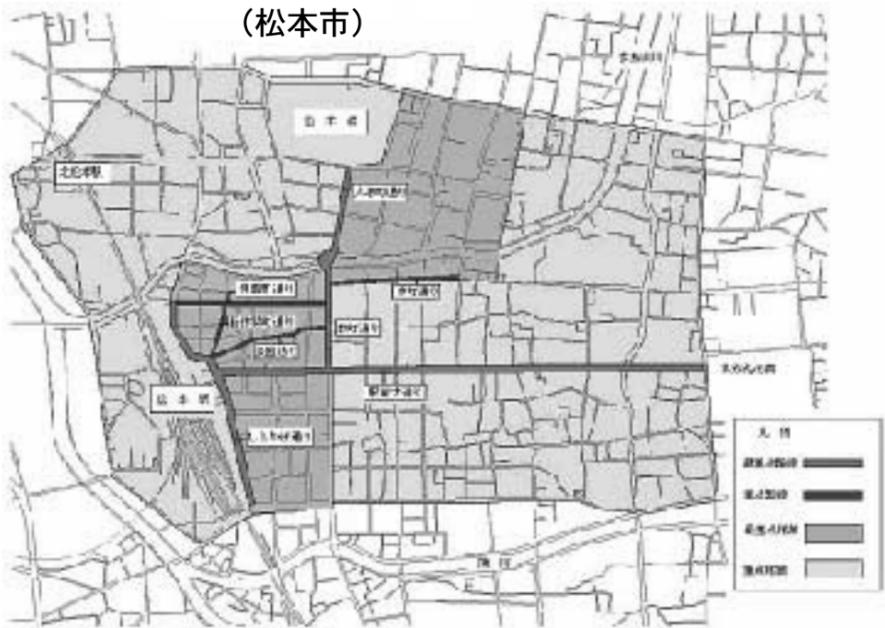
放置駐車のない走りやすいまちづくりに、ご理解とご協力をお願いします。

◆詳しくは  
安曇野警察署

(TEL 72・0110)

## 駐車監視員が重点的に活動を行う路線・地域

(松本市)



諮問

# 「市の将来」意見を求める

市の基礎づくりをするため、行政改革推進委員会と各地域5つの地域審議会への諮問が行われました。

### 行政改革推進委員会

行政改革推進委員会の初会合が5月23日、堀金総合支所で開かれました。

今回は、正副会長の選出や「行政改革大綱」を策定するための諮問が行われました。「行政改革大綱」は、まちづくり計画（新市建設計画）を進めるもので、行政改革の指針となるものです。

今回の諮問の内容は①市民との協働による市政の推進②健全な財政基盤の確立③職員管理・給与の適正化④業務の効率化⑤スリムで柔軟な組織・人事体制の構築⑥公共施設の効果的な利用の6項目で、10月の策定に向け、同委員会は、8月までに答申

をまとめます。

平林市長は「この合併を行政改革のチャンスと捉えており、答申を受け、簡素で効率的な自治体としての安曇野市を目指したい」とあいさつしました。

行政改革推進委員は、公募による3人を含む市民15人で構成され、白沢亀内さんが会長に、浅川文彬さんが副会長に選出されました。

### 地域審議会

5地域の地域審議会への諮問が6月2日、堀金総合支所で行われました。

この諮問は「安曇野市総合計画基本構想」にかかわる地域課題・将来像について、各地域審議会に意見を求めるも

のです。

「安曇野市総合計画」は、まちづくり計画（新市建設計画）を基本にし、新しいまちづくりの指針を定めるもので、平成18年度、19年度の2力年での策定を予定しています。

平林市長は「5つの流れを大きく、ゆったりとした一つの流れとするため、現状を認識した上で地域ごとの特色、良い点、悪い点を探り、その中から市としての将来像を答申いただきたい」とあいさつしました。

地域審議会は、旧5カ町村の区域ごとに合併後の地域の意向を反映させることを目的に設置された組織で、今回の諮問を受け、来年の3月までに答申をまとめます。

新市のまちづくりは内外から注目されている（写真：地域審議会への諮問）↓

観光

# 10月に安曇野フェスタ開催

安曇野の文化・産業などを一堂に集め、安曇野ブランドをPRし、市民の一体感を高めることが狙いです。

安曇野フェスタ実行委員会設立総会が

5月22日、三郷公民館で開かれました。

安曇野市発足1周年を記念して行われる安曇野フェスタは、10月7日（土）と8日（日）に開催される予定で、安曇野の文化・産業などを一堂に集め、県内外に安曇野ブランドをPRするとともに、市民の一体感を高めるためのイベントにする予定です。

この日の設立総会には、市や市内各地域の商工会、観光協会、国営あづみの公園など約20団体が出席。開催概要などを承認しました。実行委員会長の平林市長は「広く市民の皆さんの参加を得ながら安曇野をPRするとともに、将来市で一番のイベントにしたい」とあいさつしました。

イベントの内容は、1周年記念セレモニーやシンポジウム、安曇野の四季などをハイビジョンカメラで撮映した映像の上映、安曇野郷土芸能大集合、友好都市などの特産品販売が予定されています。



市内の20団体が集まりイベントの開催概要を承認

## 明科「せせらぎ」が県協会建築作品賞受賞

明科自然体験交流センター「せせらぎ」が、このほど平成18年度第8回建築作品賞（社団法人長野県建築設計事務所協会主催）の優秀賞に選ばれました。

同センターは、平成16年3月明科水辺の楽校の隣接地にオープンしました。採光や風力・太陽光を利用するなど環境に配慮した取り組みが評価されたほか、半円すい形の屋根に覆われた建物の中心部を屋外と一体的に利用できるように設計され、周辺の景観に調和している点が評価されました。



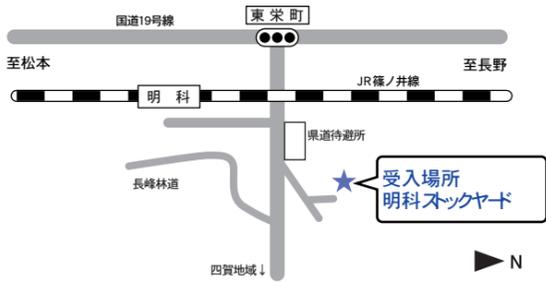
環境

# リサイクルセンターが3カ所に

この4月、明科ストックヤードが開設。豊科・穂高のリサイクルセンターを含め、3カ所で指定の資源物の持ち込みができるようになりました。

リサイクルセンターとは、家庭から出た資源物を受け入れて、保管する施設です。  
 □今までは、穂高・豊科に開設していましたが、4月から明科にも開設し、リサイクルセンターは市内3カ所となりました。指定収集日に資源物を出せなかったときは、このリサイクルセンターへも無料で資源物を持ち込むことができます。  
 □各施設は資源物の出し方に若干の違いがありますので、各センターの出し方に従って持ち込むようにしてください。  
 □また、家庭から出た庭木のせん定枝をチップ化する「緑のリサイクル」、まだ使用可能な自転車や修理再生し、希望者に販売する「自転車リサイクル」についても、市民の

皆さんに利用していただくことができます。  
 □ごみの量を減少させるため、省エネルギーのため、環境保護のため、リサイクルの推進にご協力ください。



## 明科ストックヤード

- 場所 明科4560番地1
- 受入日 毎月第1・第3の土・日曜日
- 受入時間 午前9時～午後4時

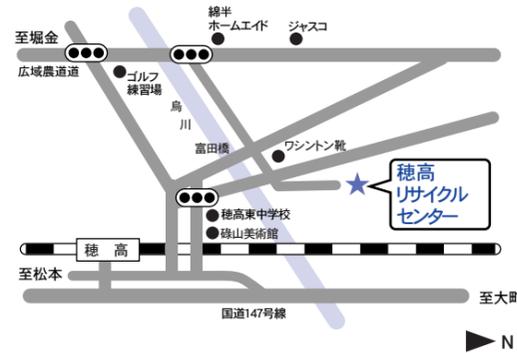
受入品目	出し方
缶	ネットに入れる。アルミ・スチールは一緒でよい。
無色（白色）びん 茶色びん その他の色びん	種類ごと分別し、青色のコンテナに入れる。
ペットボトル	ネットに入れる。
白トレイ	ネットに入れる
プラスチック製容器包装	指定袋に入れて出す。
新聞紙	フックロールコンテナに入れる。
雑誌・雑紙	フックロールコンテナに入れる。
ダンボール	十文字にしぼって出す。
飲料紙パック	青色コンテナに入れる。
紙製容器包装	トン袋に入れる。
蛍光管	グレーのコンテナに入れる。
乾電池	ドラム缶に入れる。
衣類・布類	トン袋に入れる。

## 穂高リサイクルセンター

- 場所 穂高有明橋爪生活雑排水処理場内
- 受入日 毎月第1・第3の土・日曜日
- 受入時間 午前9時～午後4時

受入品目	出し方
缶	アルミ・スチールに分けなくて良い指定袋に入れて出す
無色（白色）びん 茶色びん その他の色びん	種類ごと分別しコンテナに入れる
ペットボトル	洗ってラベル・キャップを取るつぶしてから出す
白トレイ	ネットに入れる
プラスチック製容器包装	指定袋に入れて出す
新聞紙/雑誌/雑紙/ダンボール/飲料紙パック	種類ごと十文字にしぼって出す
紙製容器包装	十文字にしぼるか、紙マークのある紙袋に入れて十文字にしぼって出す
蛍光管	コンテナに入れる 電球は除く
乾電池	コンテナに入れる
衣類・布類	指定袋に入れて出す 下着類は除く

- 当センターに限り、ペットボトルはつぶして出してください。
- 当センターに限り、缶は指定袋に入れて出してください。
- 現地係員の支持に従ってください。

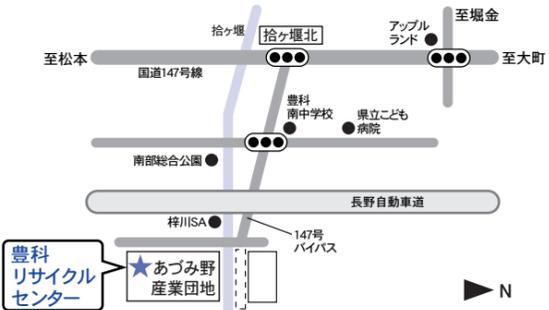


## 豊科リサイクルセンター

- 場所 豊科高家1161番地1  
あづみ野産業団地南側 (TEL73・8366)
- 受入日 毎月第2・第4の水・土・日曜日
- 受入時間 午前9時～午後4時

受入品目	出し方
缶	アルミ・スチールに分けネットに入れる
無色（白色）びん 茶色びん その他の色びん	種類ごと分別し青色のコンテナに入れる
ペットボトル	ラベル・キャップを取りネットに入れる
白トレイ	それぞれ同じネットに入れる
白色発泡スチロール	それぞれ同じネットに入れる
新聞紙/雑誌/雑紙/ダンボール/飲料紙パック	種類ごと十文字にしぼって出す
紙製容器包装	十文字にしぼるか、紙マークのある紙袋に入れて十文字にしぼって出す
蛍光管	灰色のコンテナに入れる 電球は除く
乾電池	黄色のコンテナに入れる

- 当センターに限り、アルミ缶とスチール缶は別々のコンテナで受け入れます。
- 当センターに限り白色発泡スチロールは白トレイと一緒にネットで受け入れが可能です。
- プラ、衣類・布類の受け入れはありません。
- 現地係員の支持に従ってください。



## 市民環境部環境課

フリーダイヤル 0120-793-530

### リサイクル事業のご案内 その2

## 自転車リサイクル (リサイクル工房)

豊科リサイクルセンター東側にあるリサイクル工房では、自転車の修理再生を行い、希望者に販売しています。まだ使えるもので不要となった自転車がありましたら、リサイクル工房へお持ちください。再生に向かない自転車は受け入れできませんのでご了承ください。

- 受入日 毎月第4土曜日・日曜日
- 受入時間 午前9時～午後4時

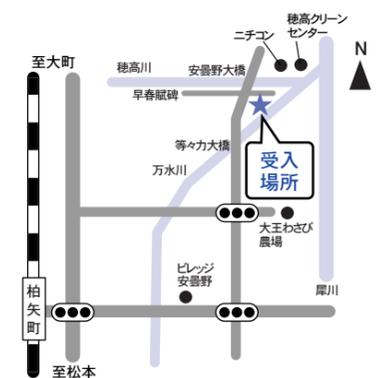


### リサイクル事業のご案内 その1

## 庭木のせん定枝をチップ化 (緑のリサイクル)

家庭から出た庭木のせん定枝をチップ化し、資源として有効利用する事業です。チップは雑草抑制や堆肥に利用できます。処理料金は無料。受け入れできる枝は一般家庭の庭木や果樹せん定枝で、枝の太さは8cm以下。造園業に伴い発生した枝は対象外です。その他搬入条件がありますので、詳細はお問い合わせください。また、せん定枝が大量の場合も事前にご相談ください。

- 受入日 4月～11月 毎週水・木曜日 (祝・休日の場合翌日)
- 受入時間 午前9時～午後3時



# 景観を守る2つの条例

昨年10月安曇野市が発足し、いよいよ「安曇野」の景観を市民が「共有資産」として「守り・創る」協働作業が始まりました。景観を守るための2つの条例を紹介いたします。

## 長野県 屋外広告物条例

市内には、看板などの屋外広告物の設置が禁止されている地域、許可を必要とする地域があります。

また、電柱・街灯など公の施設にはポスター・看板・チラシなどの広告物を設置することは原則できません。

### 禁止地域

- ① 長野自動車道の両側500m以内
- ② 県道柏矢町田沢停車場線の両側300m以内
- ③ 市道豊科1級20号線から県道有明大町線の両側300m以内
- 都市計画法に定められる住居系の用途地域内

### 許可が必要な地域

- 長野自動車道の両側500m以上1,000m以内
- 豊科駅前広場・穂高駅前広場及びこれに接続する20m以内



### ポスターなど張ることが禁じられています

次の物にはポスターやチラシなどの屋外広告物を表示、または設置できません。

- 橋
- 街路樹・道路上の柵、駒止め
- 銅像及び記念碑
- 消火栓・警鐘台
- 公衆電話ボックス内外
- 信号機・道路標識
- 電柱・街路灯 (一部適用除外有り)
- カーブミラーなど

### 「景観」安曇野の魅力

安曇野の最大の魅力は「景観」といつても過言ではありません。この景観を未来へ引き継ぎ、さらに育てていくことが私たちの責務です。平成17年6月、景観に関する総合的な法律として、景観法が施行されました。今までの景観に関する自主条例は、届出・勧告等の規制に留まっていますが、一定の強制力を持つ法律として整備されました。

### 景観行政団体に向けて

景観行政団体は、景観行政を主体的に担う団体です。現在、長野県が景観行政団体になり、県下全域(一部市町村を除く)の景観計画を定めています。今後、安曇野市独自の景観を守り育てるため、市が景観行政団体になっていく必要があると考えています。

### 景観計画と土地利用管理

現在、市では土地利用管理の手法について検討に入っています。(5月25日発行広報参照)しかし、土地利用管理だけでは、バランスの取れた田園都市づくりはできないことから、安曇野市にふさわしい土地利用管理と景観計画づくりを市民の皆さんと一緒に検討していく予定です。未来に誇れる安曇野市づくりのため、市民の皆さんの積極的な参加・参画をお願いします。

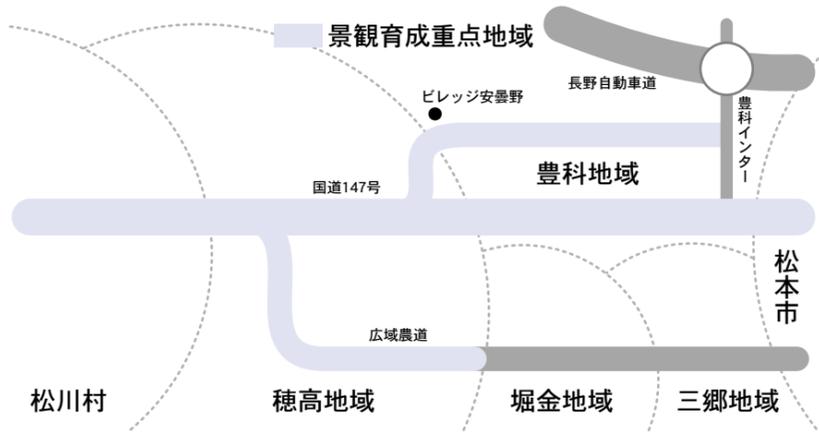
### 問い合わせ

都市建設部都市計画課

(TEL 72・3111)

## 長野県 景観条例

市内全域が長野県景観計画に基づく景観条例の対象地域になっています。地域内では、高さ13mまたは建築面積1,000㎡を超える建築物を建築する場合や高さ13m以上の鉄柱・煙突などの工作物を建てる場合、建築物の外観400㎡を超える変更をする場合、25㎡を超える広告物の表示を行う場合には、着手前30日前までに届け出をする必要があります。



### 景観育成住民協定



※住民協定地区の詳細な範囲、規制内容等につきましては、各地区の総合支所都市計画係・都市建設係にお問い合わせください。

### 住民が担う景観

地域の景観を守り育てようと住民自らが規制内容を決め、協定を結んでいるのが「景観育成住民協定地区」です。

現在、豊科地域11地区、穂高地域10地区、堀金地域2地区、三郷地域1地区で協定が締結され、建築物・屋外広告物・自動販売機などの規制を実施するとともに独自の美化活動を行いながら、より良い景観づくりを目指しています。地区内で建築などの行為をする場合は事前に住民との協議が必要です。

### 景観育成重点地域

景観条例では、特に景観に配慮する必要な地域を「景観育成重点地域」に指定してあります。(右図参照)

この道路及びその両側30m以内で、次の行為を行う場合には、着手30日前までに届け出が必要です。

- ◇ 床面積20㎡を超える建築物の建築
- ◇ 高さ5mを超える工作物の建築
- ◇ 25㎡を超える外観の変更
- ◇ 3㎡を超える広告物表示

### 5 21 新記録が23件! 安曇野市小・中学生陸上大会

第3回安曇野市小・中学生陸上競技大会が5月21日、信州スカイパーク陸上競技場で開かれました。

この大会は、昨年まで郡大会として開かれていましたが、市の大会として、市内の小中学校が一堂に揃うのは今回が初めてとなりました。各校の陸上部や選抜選手など482人の選手が、トラック競技やフィールド競技で、日ごろの練習の成果を競いました。

この日は、小学生で3件、中学生で20件の新記録・タイ記録が樹立されました。



市の大会として各校が揃うのは今回が初めて

### 5 30 自然の姿を知り、 自然を愛する心を育て10年



田淵行男記念館で5月30日から「むしの会10年間の記録展」が開かれました。こども自然観察教室「むしの会」は、田淵行男が好きなチョウや植物などについて学び、自然の姿を理解し、自然を愛する心を育成することを目的に平成7年に開講しました。発足当初は40

人だった会員数は現在140人となり、昆虫採集や化石採集などの活動を年10回ほど行っています。記録展では、会員が作成した標本やスナップ写真が展示され、子どもたちが安曇野を駆け巡り、生き生きとした表情でチョウなどを追う姿が映し出されていました。

安心して自然と遊べる場を提供(昨年の活動の様子)

### 5 11 安曇野の財産に感謝 「お水迎え」

安曇野を潤す北アルプスの雪解け水に感謝するお水迎え神事が5月11日、梓川・穂高川・高瀬川の三川が合流する明科の犀川河川敷で行われました。この日は、市内5地域の観光協会や商工会の関係者など、約40人が参加。参加者は、ひしゃくで川の水をすくい、樽に納め、穂高神社に奉納しました。平林市長は「安曇野の素晴らしい財産である水、川の流れをこれからも生かしていきたい」とあいさつしました。



安曇野を潤す水をお迎えする

### 5 14 交通安全の願い カーネーションに託す

安曇野交通安全協会は5月14日、母の日に合わせて市内3カ所でドライバーにカーネーションを手渡し、交通安全を呼び掛けました。JR明科駅前では、明科区育成会の子どもたちと安協の会員など50人が参加して、信号待ちをするドライバーにカーネーションを手渡しました。ドライバーは、子どもたちが手渡す思わぬプレゼントを笑顔で受けとっていました。



「安全運転をお願いします」



約500種800株と豊富な種類のバラが植えられている

### 5 27 花を咲かせたバラ園の活動

安曇野市豊科近代美術館は5月27日から6月4日まで第6回バラ祭りを開催しました。美術館の庭園には、約500種800株のバラが植えられ、赤や白、黄色などの花が鮮やかに咲き誇り、訪れた人を楽しませました。

27日は、松本交響楽団の嘉納雅彦さんによるチェロの演奏会やバラの苗などの販売、28日には、信州大学のマンドリンオーケストラの演奏会やバラの手入れ講習会が行われました。また、バラ園や花壇の手入れを手伝っている同美術館友の

会は、このほど花と緑の愛護に功績があったとして国土交通大臣表彰を受賞しました。愛知県一宮市で開かれた表彰式に出席した前友の会会長の白井国明さんは「美術館、地域、友の会の連携が評価されたのだと思う」と話してくれました。

### 6 3 花を育て訪れる人を歓迎

「アルプス花街道」の植栽作業が6月3日、豊科IC南の県道などで始まりました。この事業は街道に花を育て、安曇野を訪れる人を歓迎しようと旧豊科町で平成8年から始まったもので、同実行委員会が運営しています。今年は穂高・堀金の団体が加わり、取り組みの輪がさらに広がりました。



「お花が咲くのが楽しみ」

### 5 14 国際交流の充実を目指して

安曇野市国際交流協会総会が5月14日、三郷公民館で開かれ、会員など約30人が参加しました。この日は市内全域に会員を増やすための年会費無料化が承認されたほか国際交流に関する活動を行う団体などに補助を行うことなどが決められました。総会後は、中国出身の山東房子さんの講演会と楊巧鳳さんを招いての太極拳の体験教室も行われました。



太極拳を体験

# 父の教え

大野 勇さん（43歳・堀金三田）

←普段の練習場である堀金体育館柔剣道場で、「クラブとそれを支える皆さんとのチームワークが強み」と話す。



全国でも屈指の強豪卓球クラブ「堀金少年卓球クラブ（堀金JTC）」のコーチの一人である大野勇さんは、元中国の代表選手で、昨年の全日本教職員大会卓球シングルスチャンピオン。5年前には日本国籍を取得し、現在は市教育委員会に勤務している。

### 日本に暮らし始めたきっかけは？

日本に住み始めたのは14年前で、富山県魚津市の実業団チームに所属していました。富山県と私の故郷である中国・遼寧省は姉妹都市で、2000年の富山国体を控え、県全体の競技レベルを上げることが、当時の私の役割でした。実業団の契約が終わった後は、松本市の松南高校卓球部のコーチを勤めました。そのころ、堀金JTCには遼寧省で卓球を教わった恩師がコーチをしていて、その縁もあり、堀金で卓球を指導するようになりました。

### 現在の活動状況は？

現在は市教育委員会の職員として、体育館施設の管理などを行っています。堀金JTCでの活動は、仕事が終わってから、毎週火・木・土・日と週4回、他のコーチ陣とともに練習を指導しています。

相手がいない、仲間がいないでは何もできません。卓球を離れても同じだと思います。

「強くなっても謙虚でいてください」と

父は静かに、私を送り出しました。

### クラブの強さの秘訣を教えてください。

クラブとそれを支える皆さんとのチームワークが本当に素晴らしいところだと思います。選手、コーチ、保護者の皆さんが生きて一生懸命活動しています。また、小学生・中学生とも、多くの選手が県で上位入賞を果たしていて、チーム全体のレベルが高いことが強みだと思います。全体のレベルが高いということは、練習相手にも恵まれ、質の高い練習を継続的に行うことが可能です。



←左のペンホルダーラケットを用いた強烈な速攻が、大野さんの持ち味。

### 子どもを指導する上で心掛けていることは何ですか？

まずは褒めることが大切だと思います。特に小さな子どもに言うことです。卓球を好きになって続けてもらい、楽しく卓球をしてみようことが最初の一步だと思います。大きくなって将来のことを考えるようになれば、次第に厳しさにも我慢できるようになると思います。

### 教え子にはどんな選手、大人になってほしいですか？

子どもたちには、選手として強くなっても「謙虚」な心を忘れないでほしいと思います。「謙虚」という言葉は、中国でも同じ漢字、同じ意味で使われる言葉で、父が私に諭してくれた言葉です。

私は14歳からスポーツ専門学校の寮に入ったため、親と接するのは同年代の子どもに比べると、わずかな時間でした。私の父は医療関係の仕事をしていて、卓球については詳しくなく、競技のアドバイスを受けたことはありませんでしたが、たまに帰省し、学校に戻る前に毎回必ず「強くなってもおごることなく、謙虚な気持ちを忘れないでください」と言っていて静かに私を送り出してくれました。

謙虚さがなければチームワークもなくなります。強くなるのは自分の努力だけではありません。みんなの協力と努力で自分が強くなるのだと思います。相手がいない、仲間がいないでは何もできません。卓球を離れたとしても同じことが言えると思います。

### ご自身も選手として、さまざまな大会を控えていますか？

ベテランの域に入り、体力的にも頑張らなければならない年代になっていると思います。技術も大事ですが、体力を維持できるように練習を積みたいと思います。

「寒い所は人の心が温か」と言いますが、この地域は皆さんの心が本当に温かであるの地域だと思います。私が恩返しできるのは、やはり卓球しかないと考えています。選手としてもコーチとしても一生懸命やりたいと思います。



↑半能「石橋(しゃつきょう)」

たきぎのう

# 薪能

## 信州安曇野

### イベント

北アルプスに日が沈み、かがり火が会場を照らし出す！。観世流能楽師で市の名誉市民である故青木祥二郎師の出身地・明科で毎年開かれる「薪能(たきぎのう)」。今年から名称を「信州安曇野薪能」と改め、開催されます。今年、能楽「井筒」と「石橋」、狂言「千鳥」を上演します。夏の夜のひととき、格調高い能の舞いをお楽しみください。

#### 会場

明科龍門湖公園 特設能舞台  
(雨天の場合は明科体育館)

#### 日時

8月19日(土)  
午後4時30分開場  
午後5時30分開演

#### 入場料

一般⇨前売り：3,000円  
当日：3,500円  
学生⇨大学生：1,000円  
高校生以下：500円  
(前売、当日共通)

#### 入場券取り扱い所

安曇野市公民館各分館、スワンガーデン、あやめシテイ、松本・長野・大町市内の各プレイガイド

#### その他

軽食・飲み物の販売、託児所があります。また次のとおり送迎バスが出ます。

JR豊科駅 午後2時40分  
JR穂高駅 午後3時

#### ●人物紹介



観世流能楽師・名誉市民  
**青木 祥二郎**  
(故) あおき しょうじろう (1914-1999)

大正3年、中川手村(現安曇野市明科中川手)に生まれる。尋常高等小学校修了後、京都へ。昭和8年、観世流能楽師片山博通師の内弟子となる。昭和17年、独立許され師範に。昭和53年、重要無形文化財保持者の認定を受け、昭和62年、最高位の「職分」に昇格。昭和63年、能楽最高の秘曲「姨捨(おばすて)」の開曲を許される。平成11年逝去。

#### ■演目

- ・仕舞：「田村(たむら)」  
出演者 青木智彦
- ・能：「井筒(いづつ)」  
出演者 青木道喜ほか
- ・狂言「千鳥(ちどり)」  
出演者 茂山千五郎ほか
- ・舞囃子  
「恋重荷(こいのおもに)」  
出演者 片山九郎右衛門  
(人間国宝)
- ・能(半能)「石橋(しゃつきょう)」  
出演者 片山清司ほか

#### ■問い合わせ

教育委員会社会教育課文化振興係(TEL:62・3001)  
詳しい内容は8月号で紹介する予定です。

### アート

## 安曇野高橋節郎記念美術館 熊谷守一・高橋節郎展

安曇野高橋節郎記念美術館では、企画展「あこがれ/自由と自然と眼差しと 熊谷守一・高橋節郎」を開催します。

熊谷守一(くまがい・もりかず・1880-1977)は、並外れた観察眼で、対象物を単純で明快な形や色で突き詰めて表す独自の様式の油彩画で知られる画家です。名誉欲や所有欲とは、無

縁の世俗を離れた生き方でも多くの人を魅了しました。

高橋節郎は、学生時代に二科会研究所や熊谷の自宅でその教えを受け、独特の世界観・哲学的な思想に触れ、深い感銘を受けました。この展覧会では、高橋節郎に大きな影響を与えた熊谷守一の作品と高橋自身の作品を併せてご紹介します。

### アート

## 安曇野市豊科郷土博物館 郷土博物館友の会美術展

安曇野市豊科郷土博物館では、博物館友の会美術部の皆さんの「第47回友の会美術展」を開催します。

郷土の自然を描いた油彩画から、抽象的な彫刻まで、長年、郷土にて芸術を志してきた会員の皆さんの力作をぜひご覧ください。

■会期 7月9日(日)～23日(日)

#### ■休館

毎月曜日(7月17日は開館)  
7月18日(火)

#### ■会場

安曇野市豊科郷土博物館展示室

#### ■入館料

大人 100(80)円  
小中生 50(40)円

#### ■問い合わせ

( )内は20人以上の団体料金  
土博物館 (TEL:72・5672)



↑会員の力作を一堂に展示

安曇野高橋節郎記念美術館

あこがれ/自由と自然と眼差しと  
熊谷守一・高橋節郎

# 見本 無料観覧券

※平成18年7/12～8/27の会期中、1枚で2名様まで有効

安曇野高橋節郎記念美術館

あこがれ/自由と自然と眼差しと  
熊谷守一・高橋節郎

# 見本 無料観覧券

※平成18年7/12～8/27の会期中、1枚で2名様まで有効

講座

三郷公民館「ハーブ料理教室」〜こねこね教室しようよ〜  
**プロバンス風の原地。ピザとハーブ茶を楽しみましょう**



三郷公民館では、ハーブを使った料理教室を開催します。ピザは、ハーブを使用したプロバンス風のピザで、生地をこねるところから作ります。出来上がったピザはハーブ茶とともにみんなで試食します。

■日時 7月20日(木)  
 午前10時〜午後12時30分  
 (試食会も含めます)

■場所 三郷公民館調理室  
 ■講師 山本則子さん  
 ■定員 20人(先着順)  
 ■受講料 材料費として500円程度いただきます。  
 ■申し込み・問い合わせ  
 6月30日(火)〜7月10日(月)までに、三郷公民館(TEL77・2109)に電話でお申し込みください。

講座

穂高公民館「せせらぎサイエンス」  
**川にすむ生き物を観察してみよう!**

もうすぐ夏休み!  
 市内の小・中学生を対象に、川にすむ生き物について観察する「せせらぎサイエンス」を開催します。遊ぶだけでなく、夏休みの研究に役立つ内容です。

■日時 7月27日(木)  
 午前8時30分〜午後3時30分

■会場 穂高川および鳥川  
 ■対象 市内の小学生4年生か

ら中学3年生  
 ■講師 吉田利男さん  
 ■定員 15人  
 ■申込方法 7月3日(月)午前8時30分から穂高会館内穂高教育課(TEL82・5970)まで電話でお申し込みください。  
 ■申し込み・問い合わせ  
 ※詳細は申し込みのあった人に別途通知します。



講座

安曇野高橋節郎記念美術館  
**入館者数が5万人に**



↑5万人目と前後の入館者に花束が贈られた。

安曇野高橋節郎記念美術館の入館者数が5月9日、5万人に到達しました。同美術館は旧北穂高村出身の漆芸家・高橋節郎氏を顕彰するため、平成15年6月にオープンした施設で、昨年1万5,787人が来場しています。5万人目の来場者となった。愛知県豊橋市の会社役員・西村浩司さんは、「美術館巡りが好きで、この館もぜひ訪れたいと思っていました。安曇野は美しさと懐かしさがあるうらやましいところです」と話してくれました。

講座

田淵行男記念館  
 飯沼冬彦先生の  
**おもしろ自然教室第4回**

■日程 第4回 8月19日(土)  
 午前7時30分〜午後5時

■内容 乗鞍岳での自然観察

■会場 乗鞍岳(松本市安曇)

■対象 一般

■募集人員 28人

■受講料 1,500円  
 (バス代・保険料など)

■申込方法 7月25日(火)〜8月11日(金)までに、田淵行男記念館窓口を受講料を添えてお申し込みください、定員になり次第締め切ります。

■問い合わせ 田淵行男記念館  
 (TEL72・9964)

新着本紹介

※館によって取り寄せに日数がかかる場合があります。

▽児童書  
**実物大恐竜図鑑**  
 デヴィッド・ベルゲン 著  
 藤田千枝 訳

**牡丹さんの不思議な毎日**  
 柏葉幸子 作  
 ささめやゆき 絵

**おにいちゃんには はちみつケーキ(絵本)**  
 ジル・ローベル 文  
 セバスチャン・ブラウン 絵  
 なかがわちひろ 訳

**ママってすてき!(絵本)**  
 Yokocco 作  
 石津ちひろ 訳

**こどもがつくるのはらうた**  
 工藤直子 編著

▽一般書

**大卒無業―就職の壁を突破する本**  
 矢下茂雄 著

**団塊世代「次」の仕事**  
 堺屋太一 監修

**ちよっとまじめな 日本史Q&A 上・下巻**  
 五味文彦 野呂肖生 編著

**うちの子、どうして同じ服ばかり着たがるの?**  
 ジェイナ・マーフィー 著  
 亀井よし子 訳

**身近に亡くなりそうな人がいたら読む本**  
 市川愛 高橋希代子 山田静江 著

**棄霊島 上・下巻**  
 内田康夫 著

**愛の流刑地 上・下巻**  
 渡辺淳一 著

おすすめの一冊

**男の子の脳、女の子の脳**  
 こんなにちがう見え方、聞こえ方、学び方  
 レナード・サックス 著  
 谷川 穂 訳



女の子の目は質感や色彩をとらえ、男の子の目は位置や動きをとらえる。また、声の聞こえ方、感情処理の仕方など、男の子と女の子では違う。性差は実は大人より子どもの方が大きく、男の子がやる気を出す教え方と女の子が興味を持つ教え方は全く違う。だから共学校は男女双方にとって損であると説く著者。

さて、皆さんはどう思われますでしょうか。

(穂高図書館司書 有賀)

よみきかせ 7月の予定

図書館	催し	開催日	時間	場所	電話
豊科	おはなしたんぼ	21日(金)	16:30~	豊科公民館和室	72-2158
穂高	おはなしとしゃかん	15日(土)	10:30~(幼児対象)	穂高会館講義室	84-0111
			11:20~(5歳以上対象)		
三郷	ポケットの会	8日(土)	10:00~(幼児・小学生対象 大人も楽しめます)	三郷公民館児童室	77-2109
堀金	おはなしのへや	12日(水) 19日(水)	11:00~(幼児対象)	堀金図書館 児童コーナー	72-5796
			15:30~(小学生対象) 16:00~(保育園児対象)		
明科	おはなしの会	5日・19日(水) 12日・26日(水)	11:00~(幼児対象)	明科図書館 おはなしコーナー	62-1122
			11:00~(幼児対象) 15:30~(小学生対象)		

本の世界の楽しさを伝え、子どもと本を結び付けるにはよみきかせが最も効果的な方法です。お子さんと一緒に参加してみませんか。

7月の休日当番医

	2日	9日	16日	17日	23日	30日
病院・医院	伊藤医院 62-2051[明科]	村上医院 82-2103[穂高]	飯田医院 83-5061[穂高]	堀内医院 82-3324[穂高]	塔の原内川医院 81-2121[明科]	清沢医院 82-7600[穂高]
歯科医院	神谷小児科医院 72-5162[豊科]	根津内科医院 82-8382[穂高]	前角整形外科医院 82-1478[穂高]	楳本内科医院 73-0616[豊科]	高橋医院 82-2561[穂高]	信濃内科循環器科医院 82-7722[穂高]
	中島整形外科 72-3543[豊科]	赤津整形外科クリニック 76-3133[三郷]	丸山内科クリニック 72-6188[豊科]	岡村耳鼻咽喉科医院 72-2102[豊科]	木暮医院 77-2119[三郷]	中萱医院 77-2130[三郷]
	下條歯科医院 72-7433[堀金]	笠原歯科医院 72-2108[豊科]	佐野歯科クリニック 82-2073[穂高]	高橋喜博歯科医院 73-3771[堀金]	大谷歯科医院 72-8858[豊科]	田野歯科医院 82-7537[穂高]

※休日当番医は変更される場合があります。当日は休日医療情報案内でご確認ください。(☎0120-890-423)

離乳期の体験が鍵

「かまない・詰め込む」  
子どもたちの気になる食べ方

子どもにとって「食べる」ことは、肉体的な成長のためだけでなく、心の成長にとっても大きな役割を果たしています。

近年、子どもたちの気になる食べ方として「かまないで丸飲みしてしまう」「口にためたまま飲み込まない」「口いっぱい詰めてしまおう」などの話を聞きます。

その多くは、離乳期に問題があるともいわれています。子どもの口の動きは、どのように発達していくのか考えてみましょう。

赤ちゃんがおっぱいを吸う時の口の動きは、ほとんどの場合、生まれてから自然に身に付きます。これに対して、物を食べる時の口の動き（口唇で食べ物を取り込み、かんで飲み込む一連の動作）は、哺乳と違い、離乳食を通じて学習し、身に付けていく動きです。

このような動きは、他の器官の発達同様に、赤ちゃんが体験し、感じ、工夫しながら、自らの力でマスターしていくものです。

そのため、子どもが楽しく、おいしく食べることができるよう、離乳初期から後期の食べ物の形態に注意し、食事の手助けの仕方に注意する必要があります。

どうすればいい?

それでは、具体的なポイントについて考えてみます。

◆各時期に適した食べ物を

赤ちゃんは食べ物の形態により口の動きを覚えます。その時期にあった食べ物を与えることで、発達を促しましょう。

◆自分で口を閉じさせる

スプーンを口の奥に入れたり、上唇にすりつける介助の仕方ではなく、自分から口を閉じるのを待ちます。

この繰り返しで口の力をつけて口が閉じるようになります。口が閉じればかむこと、味わうことが上手にできます。

◆指しゃぶり、おもちゃ舐めなど

いろいろなものを受け入れられる口を育て、舌の機能を発達させます。

◆食べることに関する多くの体験

おなががすく、体験や手づかみ食べの体験、食事の楽しさ、おいしさを教えていくことは、食べる意欲を育てるためには不可欠です。

口の機能が軸に

離乳完了期は、生後12カ月～15カ月とされていますが、かむための動きができるようになるだけで、大人と同じ物が、同じように食べられるわけではありません。そしゃくが難しいものは口から出してしまおうことがあるのがこの時期です。

3歳を過ぎて、あごの骨や歯を支える骨が成長し、そしゃくや嚥下に関連する筋肉の協調運動が発達し、乳歯が生えそろうと、上手に食べられるようになりやすくなります。

早期に発達する口の機能を軸に、他の機能も発達するといわれます。周囲の大人たちの手助けが口の機能の発達を促す大きな役割を担います。

離乳の進め方目安



福祉マーククイズ  
何のマークでしょう?



答えは31ページ下

離乳食 完了期  
生後12～15カ月

歯ぐきでかめる固さ



時には手づかみで「カチカチ」

前歯でかみきり、奥歯でかむことができる固ゆでたまごの白身が固さの目安。形ある食べ物をかみつぶすことができるようになる。

離乳食 後期  
生後9～11カ月

歯ぐきでつぶせる固さ



唇を閉じて口動かし「カミカミ」

歯ぐきでつぶせるバナナの固さ程度が目安。柔らかいものを歯ぐきでかみつぶせるようになる。舌が上下左右によく動く。

離乳食 中期  
生後7～8カ月

舌でつぶせる固さ



食べ物を舌と上あごで「モグモグ」

固さは指で押しつぶれる豆腐ぐらいの固さが目安。舌で押しつぶすことが可能になる。口を見ると上下にモグモグ動く。

離乳食 初期  
生後5～6カ月

ドロドロ状



口を閉じて「ゴクン」と飲みこむ

ポタージュ程度の固さが目安。はじめは舌で押し出したりますが、だんだん口を閉じて飲み込めるようになる。

# 情報ボックス

## お知らせ

### 松くい虫被害にご注意ください

市内で、松くい虫被害による松枯れが発生しています。

市では、対策として、被害木を伐倒して薫蒸処理（ビニールなどで覆い、薬剤により虫を殺す）をしたり、チップ化（細かく砕くことで線虫を媒介するカミキリ虫の幼虫を殺す）などの処理を行っています。また、周辺地域の消毒や元気な木への薬剤注入（予防接種のようなもの）などの対策もありますが、被害木を処理することが重要です。

▼松くい虫被害とは  
特定のカミキリ虫が松を枯らす線虫を運び、この線虫が松ヤニを止めてしまうため、松が枯れるものです。

▼市の被害状況  
市内で被害の多く発生しているところは明科地域の川西地区周辺

## 募集

### シソジュース作り講習会の参加者募集

豊科女性研修センター利用運営委員会では、「シソジュース作り講習会」を開催します。

暑い夏を元気に過ごすために赤シソを使って、のどごしの爽やかなシソジュースを作ります。どなたでもお気軽にご参加ください。

■日時 7月21日（金）  
午前9時～

■場所 豊科女性研修センター（成相高架橋下JR大糸線東）

■定員 10人（先着順）

■講師 豊科女性研修センター利用運営委員

■参加費 1本（1リットルビン）400円程度（材料費・ビン代）

■持ち物 エプロン・三角巾

■申込方法 豊科総合支所地域支援課まちづくり推進係で受け付けます。電話か来庁してお申し込みください。なお、定員になり次第締め切らせていただきます。

■申込開始日 7月3日（月）

■問い合わせ 豊科総合支所地域支援課まちづくり推進係

（TEL 72・3111）

ですが、豊科、三郷地域でも毎年数本の被害が発生し、増加傾向にあります。また、今年度になって穂高地域でも被害が確認されました。自宅の松が急に枯れたり、近くの山の松が枯れている場合は各総合支所産業観光課へご連絡ください。松くい虫被害を防ぐためご協力をお願いします。

### 穂高地域・開発事業の承認

平成18年4月の開発審査分（承認日 平成18年5月15日）

■穂高ホントの開発事業

・場所 穂高2565・2他1筆  
・開発面積 610.00㎡

・目的 駐車場（駐車台数25台）の立地

■関 聡 の開発事業

・場所 穂高8255・1  
・開発面積 979.00㎡

・目的 医院（泌尿器科）併用住

### 認知症予防教室参加者の募集

これから迎える長い高齢者時代を生き生きと張りを持って過ごしてもらうために、市内に住む概ね60歳代の皆さんを対象に、認知症予防教室を開催します。ご夫婦での参加もお待ちしております。

日 程	教室内容
第1回 7月20日（木）	脳についての話、脳の体操ゲーム
第2回 8月 3日（木）	脳を使ってレクリエーション
第3回 8月31日（木）	園芸療法：草木を植える
第4回 10月5日（木）	- 体験談 - 生き生き生活、ボランティア活動を通して
第5回 11月2日（木）	- 体験談 - 認知症を介護された人から学ぶ

※開催時間は、いずれも午後1時30分～3時30分です。

■場所 三郷公民館  
■定員 30人  
■申込期間 7月1日（土）～10日（月）  
■申込方法 電話か直接来庁してお申し込みください。  
■問い合わせ 三郷総合支所健康福祉課高齢者介護係（TEL 77・3111）

※開発面積は土地面積です。

## 相談

### 行政相談の開催

市内各地域で毎月1回行政相談を開催しています。

皆さんが日常生活の中で感じている行政の仕事に対する苦情や要望などがあります。相談には、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が応じます。相談無料で、秘密は固く守られます。

■行政相談委員（敬称略）  
豊科 宮澤正士（TEL 72・0700）  
穂高 神谷 明（TEL 82・3063）  
三郷 松岡光正（TEL 77・4014）  
堀金 白澤清則（TEL 72・8771）  
明科 宮川辰巳（TEL 62・4535）

●受賞おめでとうございます●

このたび行政相談委員の宮澤正士さんが、国民の行政に対する苦情などの解決に尽力されたとして、平成18年度の「長野行政評価事務所長感謝状」を受賞されました。

■問い合わせ  
総務部総務課庶務係  
（TEL 71・2000）

### 人権相談所の開設

人権にかかわる問題、子どもに関する問題、隣近所のもめごとや悩みごと、また毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題などでお困りの人はお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

■日時 7月6日（木）  
午前10時～午後3時  
■場所 堀金総合支所  
■相談担当者 人権擁護委員  
■問い合わせ 長野地方事務局 松本支局（TEL 32・2571）

## BOX

### 男女共同参画社会形成推進委員会 公募委員を募集します

市では、男女共同参画社会の形成実現を目指して、安曇野市男女共同参画計画を策定し推進していく委員を公募します。

この委員会は、市長が委嘱する20人以内の委員で組織し、公募による委員と学識経験者による委員で構成します。

- 募集人数 5人
- 応募資格 市内に住所を有する人または勤務する人で、20歳以上の人。ただし次に掲げる人は除きます。
  - ①国および地方公共団体の議会の議員
  - ②常勤の国家公務員および地方公務員
  - ③既に本市の付属機関等の公募による委員である人
- 任期 委嘱の日から2年
- 報酬 会議出席ごと別に定める額
- 応募方法 各総合支所地域支援課窓口へ備え付けの「委員応募申込書」に必要事項を記入し、小論文を添えて各地域支援課に持参するか郵送で応募してください。なお、関係書類は返却しません。



- 小論文テーマ 「これからの男女共同参画について」（800字以内）
- 選考方法 ①申込書および小論文による書類選考 ②選考を公平かつ円滑に行うため、選考委員会を設けて行います ③結果は、可否にかかわらず、7月中に応募者全員に通知します。
- 募集期限 7月18日（火）（当日消印有効）
- 応募先・問い合わせ 〒399-8201 安曇野市豊科4932-46 総務部人権尊重課人権尊重係（TEL 71・2000）

「森の草木染教室」参加者募集

世界に一つしかない自分だけの作品を作ってみませんか。

- 日時 7月15日(土) 午前10時〜午後3時
場所 安曇野市明科長峰山森林体験交流センター「天平の森」
対象 どなたでも。親子での参加も大歓迎です。

- 参加料 大人2,000円、小学生1,500円(絹の布など材料代・昼食代含む)
持ち物・服装 筆記用具、ビニール手袋、エプロン等作業のできる服装。

- 定員 20人(先着順)
申込受付 7月3日(月) 午前8時30分〜電話で受付
申込期限 7月13日(木) 午後5時15分まで
申し込み・問い合わせ 明科総合支所内産業観光課農政耕地係(TEL62・3001)



景観検討ワークショップの参加者募集と意見の募集

関東農政局中信平二期農業水

利事業所では国営土地改良事業中信平二期地区の工事実施に当たり、改修施設の工法・形・色・周辺整備などについて地域の皆さんの意見を伺うため、ワークショップを開催しています。

本年度は、波田町上赤松にある梓川導水路の赤松発電所下流部について景観検討ワークショップを行います。参加を希望する人は、応募要領をご覧の上、応募してください。

なお、当事業の概要および応募要領・応募様式などの資料については、左記の場所で配布します。

- 応募期限 7月28日(金) (当日消印有効)
応募方法 郵送または事業所投函箱・Eメールで受け付けます。

- 応募要領配布・閲覧場所 関東農政局中信平二期農業水利事業所(担当:古川・稲垣) 松本市大字島立2167-5 (TEL40・5521)
Eメール chushindairaniki@kato.n-net.go.jp
ホームページ http://www.kanto.naf.go.jp/nou\_seiji/2/820/menu.htm(VIIお知らせページ)
三郷総合支所内産業観光部農林水産課耕地林務係窓口 (TEL77・3111)

一人で悩まないで電話を

長野犯罪被害者支援センター 中信地区相談室は、犯罪にあった人やその家族のために支援の手を差し伸べるセンターです。電話相談のほか、警察や裁判所などへの付き添いもします。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

- 日時 毎週月曜日〜金曜日 午前10時〜午後4時
毎月第2・第4金曜日 午前10時〜午後7時
問い合わせ 特定営利活動法人 長野犯罪被害者支援センター 中信地区相談室(TEL73・0783)

国民年金保険料免除申請の受付が始まります

平成18年度の国民年金保険料の免除申請の受付が7月から始まります。免除申請とは、経済的な理由などで保険料納付が困難な人を対象に、前年の所得に応じて保険料の全額または一部の納付が免除される制度です。免除される保険料の額は、本人・配偶者・世帯主の各々の前年の所得に応じて、全額・4分の3(平成18年7

松塩筑木曾老人福祉施設組合 職員の募集

平成19年度に採用する特別養護老人ホームなどの職員を次のとおり募集します。

- 採用予定の職種および人員
○事務員 若干名
○看護職員 若干名
○介護職員 若干名

Table with 3 columns: 職種 (職 種), 事務員, 看護職員, 介護職員. Includes details on recruitment criteria and application methods.

高齢者運転標識「もみじマーク」をご存じですか

昨年、市内で発生した交通死亡事故の約半数を高齢者が占めています。悲惨な交通事故を少しでも減らすため、高齢者の事故防止対策の一環として「もみじマーク」の表示をお勧めします。

70歳以上のドライバーは「もみじマーク」の表示をしましょう

高齢ドライバーであることを周囲のドライバーに知らせて、安心・安全な運転ができるようあなたの存在を知らせる重要な目印である「もみじマーク」をつけましょう。



※「もみじマーク」のお求めは、安曇野警察署、自動車用品販売店などにお問い合わせください。

もみじマークの表示義務について

70歳以上の運転者が普通自動車(大型車や二輪車は除く)を運転するとき、高齢に伴う身体機能の低下により、自動車の運転に影響を及ぼすおそれのあるときは、車の前面と後面に「もみじマーク」を付けるように努めなければなりません。

高齢者ドライバーに思いやりを 「もみじマーク」を表示している車がいるときは、高齢者ドライバーに対する思いやりを持った運転を心掛けましょう。

高齢者ドライバーの保護義務

自動車運転者は、危険を防止するため止むを得ない場合を除いて、もみじマークを付けた自動車に幅寄せや急な割り込み(無理な進路変更)をしてはいけません。

問い合わせ

総務部防災交通課防災交通係(TEL72-3111) 安曇野警察署(TEL72-0110)

BOX 宅地分譲のお知らせ

安曇野市土地開発公社では、独自事業として保有地の宅地分譲を実施しています。

住宅用の土地をお探しの場合や購入を希望される場合は気軽にお問い合わせください。

※物件概要など詳細は、市ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ 安曇野市土地開発公社 (TEL 71-2000)

分譲地一覧表

Table with 5 columns: 分譲地名, 区画番号, 所在, 面積(m²), 分譲価格(円). Lists various land parcels for sale.

夫婦共通の趣味で、知り合うきっかけにもなったオペラの曲から「アリア」と名付けました。歌が大好きで、早春賦などを歌って家族を和ませてくれています。  
(ママ・亮子さん)

にしたに  
西谷  
**ありあ**  
ちゃん  
2歳  
(穂高有明)



このコーナーに登場していただける、3歳までのお子さんを募集しています。【問い合わせ】まちづくり推進課広報広聴係 Tel.71-2000 Eメール info@city.azumino.nagano.jp

### 児童館の予定

...乳幼児対象の催し物です。

★豊科中央児童館 TEL.72-0122 休館日/日曜・祝日

子ども会議	1日(土)	14:00~14:30
一輪車クラブ	1日(土)	16:00~16:30
パソコンの日	8・22日(土)	10:00~12:00
卓球の日(指導:西村佐保子先生)	8日(土)	14:00~15:00
絵心教室(指導:近藤佐智子先生)	11日(火)	15:00~16:00
チャレンジクラブ(ミサンガ作り)	15日(土)	14:00~16:00
本と友達	15日(土)	16:00~16:30
ポッチャボール大会	22日(土)	14:00~15:00
手話交流会	29日(土)	10:30~12:00

移動児童館

アルプス地区	8日(土)	10:30~15:00
たつみ原地区	15日(土)	10:30~15:00

いっしょにあそぼう

絵本・紙しばい	3・10日(月)	11:00~11:30
七夕飾り作り	7日(金)	11:00~11:30
リズム遊び	21日(金)	11:00~11:30

★高家児童館 TEL.72-5685 休館日/日曜・祝日

お年寄りの智恵袋 七夕まんじゅう作り	1日(土)	10:00~
こどもサークルA クッキング・スポーツ	1日(土)	10:00~
子育て雑談会(山下勝工先生)	11・25日(火)	10:00~12:00
はくばくらんど 簡単クッキング	12日(水)	10:30~
よちよちらんど プールあそび	14日(金)	10:30~
とんとんらんど ミニ黒板	18日(火)	10:30~
お泊り会	28日(金)	16:00~29日(土)10:00頃まで

★明科児童館 TEL.62-2482 休館日/日曜・祝日

ひまわりっ子クラブ 10:00~12:00

たなばた飾り作り	6日(木)	2~3歳児
"	7日(金)	0~1歳児
運動あそび	13日(木)	2~3歳児
"	14日(金)	0~1歳児
救急法講習会	20日(木)	2~3歳児
"	21日(金)	0~1歳児

★穂高中央児童館 TEL.82-2940 休館日/日曜・祝日

夏祭り	8日(土)	10:00~13:00
読み聞かせ(ボランティアさんによる)	毎週水曜日	11:00~11:20

7月26日(水)~8月1日(火)は、デイサービスセンターとのふれあい週間です。日曜日はお休みです。

★南穂高児童館「にこにこランド」 TEL.71-5150 休館日/日曜・祝日

子どもサークルB 一輪車・手芸	8日(土)	14:00~15:30
よちよちらんど プールあそび	14日(金)	10:30~11:00

★穂高北部児童館 TEL.83-5494 休館日/土曜・日曜・祝日

七夕会 7日(金) 10:30~11:30

★穂高西部児童館 TEL.82-2527 休館日/日曜・祝日

断乳について(助産師) 4日(火) 10:30~11:30

P24 福祉マーククイズ : 答え: ハートプラスマーク

内臓や免疫機能など、体の内部に障害を持つことを表します。外見では分かりにくい障害なので、このマークを見かけたら内部障害について理解しご配慮をお願いいたします。

### 各種相談

場...場所 問...問い合わせ 時...時間

健康に関する相談・体操

7日(金)・14日(金) 時 9:30~11:30  
12日(水)・26日(水) 時 13:30~15:30  
場 三郷保健センター・三郷公民館  
問 三郷保健センター(77-9111)  
保健師と運動実践指導者による健康体操相談

健康に関する相談は、各保健センターでも随時受け付けています。

栄養相談

10日(月) 時 9:30~11:30  
場 穂高保健センター(81-0711)

19日(水) 時 9:30~11:30  
場 豊科保健センター(72-9970)

20日(木) 時 9:30~11:30  
場 三郷保健センター(77-9111)

21日(金) 時 9:30~11:30  
場 堀金保健センター(73-5770)

管理栄養士による相談です。

育児相談・サロン 5日(水)・19日(水)  
時 10:00~12:00  
場 南穂高児童館(71-5150)

4日(火) 時 10:00~12:00  
場 高家児童館(72-5685)

高家児童館および南穂高児童館は育児相談のみ(相談者は山下勝工(まさのり)先生)です。事前に連絡をいただければ、上記以外の日も相談できます。

母乳育児相談

5日(水) 時 9:30~11:00  
場 明科総合福祉センター(81-2941)

10日(月) 時 9:30~11:00  
場 堀金保健センター(73-5770)

11日(火)・25日(火) 時 9:30~11:00  
場 三郷保健センター(77-9111)

12日(水)・26日(水) 時 9:30~11:00  
場 豊科保健センター(72-9970)

27日(木) 時 9:30~11:00  
場 穂高保健センター(81-0711)

子育てに関する相談

保健師・助産師・管理栄養士が応じます。母乳相談は要予約

子育て相談(助産師) 10日(月) 時 10:30~11:30  
場 穂高西部児童館(82-2527)

子育て相談(小川原容子先生) 14日(金) 時 10:30~12:00  
場 豊科中央児童館(72-0122)

その他

結婚相談

9日(日) 時 13:00~16:00  
場 堀金老人福祉センター(73-5288)

16日(日) 時 13:00~16:00  
場 豊科ささえあいセンター「にじ」(72-3013)

23日(日) 時 13:00~16:00  
場 明科総合福祉センター(62-2429)

年金相談

12日(水)・26日(水) 時 9:30~16:00  
場 豊科公民館 堀松社会保険事務所(32-5821)

介護相談

13日(木) 時 13:30~15:30  
場 三郷総合支所健康福祉課(77-3111)

27日(木) 時 13:30~15:30  
場 三郷福祉センター(77-8080)

教育相談

1日(土) 8日(土) 15日(土) 22日(土)  
時 9:00~15:00 場 豊科公民館(72-2158)  
非行・中退・不登校等の子ども(個別相談)要予約

4日(火)・11日(火)・18日(火)・25日(火)  
時 9:00~15:00 場 豊科公民館(72-2158)  
幼児期の子育て(個別相談)要予約  
非行・中退・不登校等の子ども(個別相談)要予約

4日(火)・11日(火)・18日(火)・25日(火)  
時 9:00~12:00 場 三郷公民館(77-2109)

5日(水)・12日(水)・19日(水)  
時 15:00~17:00 場 穂高勤労者福祉センター

11日(火)・25日(火)  
時 14:00~16:00 場 豊科公民館(72-2158)  
グループ学習・親の会

毎週月・水・木曜日(祝日を除く) 時 10:00~16:00  
場 明科総合支所(62-3177)

上記の教育相談の問い合わせ・予約先  
問 教育委員会学校教育課(62-3177)

子ども母子家庭女性の相談

平日 時 8:30~17:00  
場 健康福祉部児童保育児童係(81-0727)  
事前にお電話の上、お出かけください。

10日(月)・24日(月) 時 13:00~16:00  
場 堀金老人福祉センター(73-5288)

11日(火)・25日(火) 時 13:00~16:00  
場 穂高地域福祉センター(82-2940)

12日(水)・26日(水) 時 13:00~16:00  
場 豊科ささえあいセンター「にじ」(72-3013)

心配ごと相談(行政相談)

13日(木)・27日(木) 時 13:00~16:00  
場 三郷福祉センター(77-8080)

14日(金)・28日(金) 時 13:00~16:00  
場 明科総合福祉センター(62-2429)

印は行政相談を同時開催  
問 心配ごと相談...上記へ  
問 行政相談...総務部総務課(71-2000)

## 稲作の指標

— 龍門瀨公園のあやめ —



アヤメにハナショウブにカキツバタ。見た目、咲く時期などよく似ています。「いずれ あやめか かきつばた」という言葉があるように、本当に迷ってしまいます。ノハナショウブは、水田の土手などに植えられ、昔は花の咲き具合を見て田植えの段取りも始めたのだとか。最近ではアヤメが流行の様子。あちらこちらでたくさん咲いているのを見かけます。6月10日からは、明科の龍門瀨公園とあやめ公園で「あやめまつり」が開催されています。残雪が残る北アルプスを背景にこの花を撮りに出掛けてみませんか？

# 安曇野 彩紀行

其の九

## 今月の色



### アイリス・パープル

Iris-Purple

アヤメを表現するアイリス・パープルは、旧明科町のシンボル・カラー

## 編集後記

◆小さな子どもが登場する「なまえ物語」。名前に込められた願いや思いを紹介しています。元気に動き回る子どもを撮影するのに苦勞しながらも、心穏やかに、楽しみながら取材の二つになれています。

◆取材で初めてデジカメを使った私。使い方がいまいち分からず、四苦八苦しております。自前の銀塩カメラと比べると、フィルムのことを余り気にせず使えるのは、ありがたいことだというのが実感です。どちらかという度とない大切な被写体を写す道具。これからも精進します。

◆6月に入り、職場でクールビズが始まりました。これまで長袖に隠されていた男性陣の腕が、思いのほかたくましいことに感心しながら夏の到来を感じる今日この頃です。

◆今月、当市で行われたNHKの「ど自慢」取材しました。出場者は狭き門を勝ち抜いた人たちです。関係者によると、勝ち残る秘訣は「ものすごくうまい、背景が輝いて見える、元気がある」のどれかに当てはまることだそうです。来月号で当日の様子をお伝えする予定です。

2006. 6. 1現在 ( )内は対前月比	
人口	99,145人 (-30)
男	48,008人 (±0)
女	51,137人 (-30)
世帯	35,503世帯 (+19)

## 広報 あづみの

発行日 平成18年6月22日  
編集・発行 長野県安曇野市役所企画財政部  
まちづくり推進課広報広聴係

URL <http://www.city.azumino.nagano.jp>  
印刷 アサカワ印刷(株)

印刷経費 1部 28円



本庁舎	〒399-8205 長野県安曇野市豊科4932番地46	TEL 0263-71-2000	FAX 0263-71-5000
豊科総合支所	〒399-8205 長野県安曇野市豊科4340番地	TEL 0263-72-3111	FAX 0263-72-8340
穂高総合支所	〒399-8303 長野県安曇野市穂高6658番地	TEL 0263-82-3131	FAX 0263-82-6622
三郷総合支所	〒399-8101 長野県安曇野市三郷明盛4810番地1	TEL 0263-77-3111	FAX 0263-77-6060
堀金総合支所	〒399-8211 長野県安曇野市堀金烏川2750番地1	TEL 0263-72-3106	FAX 0263-72-4900
明科総合支所	〒399-7102 長野県安曇野市明科中川手6824番地1	TEL 0263-62-3001	FAX 0263-62-4747

